

# 法整備支援活動年表 (法務総合研究所が把握しているものを中心に)

平成21年1月16日現在

年度 (4月～翌年3月)	ベトナム関係	カンボジア関係	ラオス関係	インドネシア関係	ウズベキスタン関係	その他の国・地域	その他
1992	ベトナム司法大臣が日本法務大臣に支援要請						
1993	森脇昭夫名古屋大学教授(当時)が文化交流プロジェクトで訪越し、日本民法紹介						
1994	法務省でベトナム司法省に本邦研修開始(年1回)	日弁連が「カンボジア司法制度の現状と課題」セミナーを開催				森脇昭夫教授が JICA 短期専門家として、モンゴルに対し、民法改正につき助言	
1995	上記本邦研修継続 ・1995.8～2001.3「市場経済化支援開発政策調査」(通称：石川プロジェクト)実施	法務省・最高裁・日弁連合同で本邦研修開始(年1回)					
1996	・上記本邦研修継続 ・法整備支援フェーズ1開始(1996年12月～1999年11月) ・長期専門家1名(弁護士)派遣	上記本邦研修継続				日本司法書士会連合会による登記制度に関するモンゴル支援	・財団法人国際民事法センター(ICCLC)設立 ・ICCLC が日中民事法セミナー開始(年1回) ・ICCLC が国際民事法シンポジウムを2回開催 ・法総研で多数国間(マルチ)研修を開始(モンゴル、ミャンマー、ベトナム)
1997	・法整備支援フェーズ1継続 〔本邦研修(年2回へ) 現地セミナー開始(年4回)]	上記本邦研修継続					・ICCLC が日中民事法セミナー開催 ・国際民事法シンポジウム(倒産法制)開催(法総研、ICCLC、アジア太平洋比較法制研究会) ・マルチ研修継続(カンボジア、中国、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ベトナム)
1998	前年と同様	・上記本邦研修継続 ・JICA カンボジア事務所へ調査のため派遣 ・民法・民事訴訟法起草支援を合意	・名古屋大学及び法務総合研究所が受託機関となり本邦研修を開始	経済法研修(日本インドネシア科学技術フォーラム(JIF)からの研修実施依頼に基づくもの。参加者は、裁判官、検事、法務人権省職員、弁護士)を実施		モンゴル不動産登記庁の登記官に対し、登記セミナーを開催(JICA 短期専門家は司法書士他)	・ICCLC が日中民事法セミナー開催 ・国際民事法シンポジウム(企業倒産・担保法制)開催 ・マルチ研修継続(参加国は前年と同様)
1999	・前年と同様 <ハノイにて日越民事法セミナー開催(その他欄参照)> ・法整備支援フェーズ2開始(1999年12月～2002年11月) 〔ベトナム民法改正共同研究 法令鳥瞰図作成 人材育成 対象機関に最高人民裁判所、最高人民検察院が加わる ・長期専門家1名(業務調整員)派遣	・JICA フェーズ1(年1)開始 ・カンボジア司法省に長期専門家2名(うち1名は弁護士)を派遣 ・上記起草支援のため、作業部会が日本現地でワークショップを相当数開催	前年と同様			・前年と同様(モンゴル) ・法総研で日韓パートナーシップ研修開催(登記制度比較研究を中心)	・ICCLC が日中民事法セミナー開催 ・ICCLC がハノイにて、日越民事法セミナー開催 ・マルチ研修継続(参加国は前年と同様)
2000	・法整備支援フェーズ2継続 〔本邦研修(年4回) 現地セミナー(年8回) ※以後、2002年まで同様 ・長期専門家3名(検事、裁判官、弁護士各1名)派遣 ・民法改正共同研究会開始	・JICA フェーズ1継続 ・本邦研修も作業部会との協議を中心とする起草支援の内容で実施(年2回) ・日弁連が司法調査団を派遣・日弁連がカンボジア王国弁護士会と友好協定締結 ・日弁連がカンボジア王国弁護士会を対象にセミナーを開催	・前年と同様 ・現地で司法制度調査を実施(約3か月) ・日弁連が司法調査団を派遣	・日本貿易振興会(JETRO)等がインドネシア独占禁止法研究会を開催 ・JETRO 等が APEC 経済法制度シンポジウムを開催	・名古屋大学がウズベキスタン3大学と学術交流協定 ・ウズベキスタンで内閣法制局が現地セミナーを開催	・法総研が ADB と共催でフィリピン研修開催 ・法総研で日韓パートナーシップ研修開催(第2回)	・ICCLC が日中民事法セミナー開催 ・法整備支援連絡会開催(第1回、第2回) ・世界銀行主催の法整備支援世界会議開催 ・マルチ研修継続(参加国は前年と同様)
2001	・法整備支援フェーズ2継続 ・長期専門家2名(検事、弁護士各1名)派遣 ・法整備支援フェーズ2を2003年3月まで延長	・JICA フェーズ1継続 ・日弁連がカンボジア王国弁護士会司法支援プロジェクト(JICA 小規模開発パートナー事業)を開始 ・日弁連が弁護士継続教育セミナー(第1回～第4回)を開催(なお、これは、カナダ弁護士会(3回開催)、リヨン弁護士会(1回開催)との共同プロジェクトであり、計8回開催)	・司法アドバイザー型の短期専門家を派遣(合計8か月間) ・本邦研修を学術的研修と実務的研修に分けて、年2回実施 ・セミナーを民事法セミナーと刑事法セミナーの2回開催とするとともに、民事法セミナーをシリーズ化	・JICA 調査団派遣	・JICA 調査団派遣	・モンゴル法整備支援事前調査 ・法総研が日本・モンゴル司法制度比較セミナー(本邦研修)を実施 ・日本司法書士会連合会による登記制度に関するモンゴル支援 ・法総研で日韓パートナーシップ研修開催(第3回)	・法総研に国際協力部新設、同部が大坂へ移転 ・ADB 会議(フィリピン)出張 ・法整備支援連絡会開催(第3回) ・ICCLC が日中民事法セミナー開催 ・世界銀行主催の第2回法整備支援世界会議開催 ・国際民事法シンポジウム(ADR)開催 ・マルチ研修継続(参加国は前年と同様)



年度 (4月～翌年3月)	ベトナム関係	カンボジア関係	ラオス関係	インドネシア関係	ウズベキスタン関係	中国関係	その他の国・地域	その他
2007	<ul style="list-style-type: none"> <li>法・司法制度改革支援プロジェクト開始(2007年4月～2011年3月)</li> <li>民法共同研究会開始</li> <li>裁判実務改善研究会開始</li> <li>長期専門家4名(検事, 裁判官, 弁護士, 業務調整員各1名)派遣</li> <li>ベトナム国家大学日本法講座継続</li> <li>ハノイ法科大学に日本法教育研究センターを設立(名古屋大学)</li> <li>現地セミナーを開催(9月, 国賠法)</li> <li>本邦研修実施(11月, 国賠法起草)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA フェーズ2継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>立法化支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>附属法令支援</li> </ul> </li> <li>民法, 民事訴訟法作業部会継続・カ司法省へ長期専門家3名(うち2名は弁護士)を派遣</li> <li>民事訴訟法適用(7月)</li> <li>民法公布(12月)</li> <li>遠隔セミナーを開催(8月: 民訴法)</li> <li>現地セミナーを開催(1月: 民訴法)</li> <li>JICA 調査団派遣</li> </ul> </li> <li>カンボジア裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト継続</li> <li>法曹養成研究会継続</li> <li>裁判官・検察官養成校に長期専門家2名を派遣(うち1名は法務省)</li> <li>JICA-Net セミナーを開催(5月, 9月)</li> <li>本邦研修実施(7月, 法曹養成, 民訴法)</li> <li>現地セミナーを開催(11月: 民法, 12月: 民事模擬裁判)</li> <li>JICA 調査団派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年5月末プロジェクト延長期間終了</li> <li>フォローアップ</li> <li>現地各 CP による普及ワークショップ, JICA 現地事務所でモニタリング(5～12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内アドバイザー・グループを設置(6月)</li> <li>現地セミナーを開催(8月)</li> <li>本邦研修を実施(10月)</li> <li>現地セミナーを開催(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地にて注釈書発刊プレゼンテーションを実施(6月)</li> <li>現地にて注釈書普及セミナーを開催(7月, 12月)</li> <li>注釈書活用促進に向けたワークショップを開催(9月)</li> <li>注釈書(日本語版及びウズベク語版)発刊(9月)</li> <li>倒産法注釈書プロジェクト終了(9月)</li> <li>注釈書(英語版)発刊(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA 調査団派遣(6月)</li> <li>JICA 中国民事訴訟法・仲裁法改善プロジェクトR/D 締結(11月)</li> <li>本邦研修実施(11月)</li> <li>国内研究会を設置(11月)</li> <li>現地セミナーを実施(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法総研で日韓パートナーシップ研修開催(第9回)</li> <li>法整備支援連絡会開催(第9回)</li> <li>国際民事法(地域別)研修を実施(カンボジア, ラオス, ミャンマー, ベトナム)</li> <li>法総研・ICCLC が「アジア株主代表訴訟セミナー」を開催</li> <li>「中央アジア比較法制研究セミナー」コース運営委員会設置</li> </ul>	
2008	<ul style="list-style-type: none"> <li>法・司法制度改革支援プロジェクト継続</li> <li>民法共同研究会, 裁判実務改善研究会継続</li> <li>長期専門家4名(検事, 裁判官, 弁護士, 業務調整員各1名)継続</li> <li>ベトナム国家大学日本法講座継続</li> <li>本邦研修実施(6月: 犯罪学研究, 8月: 裁判実務の改善及び判例情報等の提供のための方策, 3月予定: 刑訴法改正)</li> <li>民事判決執行法成立(11月14日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA フェーズ3開始</li> <li>付属法令起草支援</li> <li>民法, 民事訴訟法作業部会継続・カ司法省へ長期専門家2名を派遣</li> <li>遠隔セミナーを開催(12月: 民訴法関係)</li> <li>現地セミナーを開催(12月: 民法)</li> <li>JICA 調査団派遣</li> <li>カンボジア裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト フェーズ2開始</li> <li>国内アドバイザー・グループ継続</li> <li>裁判官・検察官養成校に長期専門家2名を派遣(うち1名は法務省)</li> <li>JICA-Net セミナーを開催(9月)</li> <li>本邦研修実施(10月, 法曹養成)</li> <li>現地セミナーを開催(12月: 民事模擬裁判)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法整備支援シミュレーションワークショップを名古屋大学と共同で3回実施(8月・11月・12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内アドバイザー・グループ会合を継続</li> <li>第2回本邦研修を実施(7月)</li> <li>インドネシア改正最高裁判所規則 PERMA2008 年1号(裁判所が行う和解調停手続に関する規則)が施行(7月)</li> <li>現地セミナーを開催(11月)</li> <li>JICA インドネシア「和解・調停制度強化支援プロジェクト」終了時評価調査団を派遣(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト終了(名古屋大学)(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA が弁護士を長期専門家として派遣(2年間)</li> <li>本邦研修実施(5月, 11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法総研で日韓パートナーシップ研修開催(第10回)</li> <li>法総研・ICCLC が日中民事法セミナーを開催</li> <li>中央アジア比較法制研究セミナーを実施(カザフスタン, キルギス, タジキスタン, ウズベキスタン)</li> <li>名古屋大学が「法整備支援戦略の研究」全体会議を開催</li> <li>法整備支援連絡会開催(第10回)</li> <li>法総研・ICCLC・JETRO が国際民事法シンポジウム(アジア株主代表訴訟シンポジウム)開催予定</li> </ul>	

(注1) JICA カンボジア法制度整備支援プロジェクト  
フェーズ1: 1999年3月～2003年3月  
フェーズ2: 2004年4月～2008年4月  
フェーズ3: 2008年4月～継続中